

第1回PTA部会 議事録

(1) 日 時：令和8年7月2日（木）午後7時より、（教育会館 第2研修室）

(2) 参加者：委員（10名）、欠席2名、事務局6名

(3) 内 容

① 部会長あいさつ

② 資料説明及び意見交換

- ・ スクールバスについて
- ・ ジオアリーナ周辺の動線と通学方法について
- ・ 学校運営協議会について

③ その他

- ・ 新中学校のPTA組織・同窓会について
- ・ マイナンバーカードについて

《部会長あいさつ》（省略）

《資料説明及び意見交換》

（スクールバスについて・ジオアリーナ周辺の動線と通学方法について）

部会長 ・ レジメに沿って、進めていきたいと思う。まずはレジメの2番目にある資料説明及び意見交換の1番スクールバス、さらには2番目のジオアリーナ周辺の動線と通学方法ということについて、これまでいろいろ議論してきた経緯を事務局の方より説明いただきたいと思います。よろしく願いたい。

事務局 ・ 資料の1をご覧ください。スクールバスについて一番基本的な考え、これはずっと変わっていない。勝高周辺の交通状況、通学路の状況を考慮して、生徒が安全安心に通学できるように考えたい。それから、スクールバスの利便性を高めて雨や雪の際の保護者の皆様の送迎の負担をなくすということ、この2本の柱で進めてきた。そして①から⑥のことで、今現在取り組んでいる。それでは2番目、運行方法になる。資料2の路線図を見ていただきたい。全部の12路線を一度に書くとこんなに広がる。市内の各地区から、中央にあるジオアリーナを目指して朝は登校してくるということになる。4月の第1回目の準備委員会の時にも、この図を提示させていただいているが、一部〇で囲んだ部分もあったが、これが今まで考えてきた路線になっている。この路線図も最終、委託業者と話をしたり、あるいは区長会でも話を今までさせていただいた中で、最終的には少し変更が出るかもしれないが、大筋はこの路線で進めている。次に資料3を見ていただきたいと思います。ここに各路線、乗車時間等も考えて遠い生徒が朝早く出ることがないように考えたものになる。最初にジオアリーナにつく3本は、猪野瀬方面大仏前経由、市街地循環線中部方面、市街地循環線南部方面で乗車時間が一番短いものが3本来る。次に5分違いで荒土方面、猪野瀬方面南校前経由、北谷方面とまた3本やってくる。そしてその次には平泉寺、北郷、鹿谷方面で3本やってくる。最後に遅羽、野向、鹿谷方面の保田経由が来て8時10分ということになっている。ここは勝山中学校と勝山高校の始業時間にちゃんと間に合うようにさせていただいている。帰りは、いろいろ議論があったが、まずは部活動のない生徒は16時40分に出る。3本ずつに分かれて帰るということになっている。実は勝山高校の7限目が終了する時刻は、16時30分になる。だから、

勝高生でも部活がなくてすぐ帰るという生徒は、10分以内に移動して、乗ることも可能であることになっている。2便目は17時50分が最初になっている。これは中学校の部活に合わせていただいて、勝高生には申し訳ないが、中学生が部活を終了してここに間に合う1便となっている。勝高生については、現在も19時まで部活をやっているの、帰りについては今まで通り工夫して帰っていただくことになる。次に資料4をご覧ください。スクールバスルートと乗車人数見込みと書いてあるが、今年度の各小学校6年生、中学校1年生、中学校2年生、つまり来年になると新中学校生になるという子ども達を対象にもう1回、この子はどこから乗るということを全部洗い出させていただいた。その結果、赤字になっているところが人数が変わったところになる。だから、4月28日に出したものよりもこの赤字の部分が変わっている。転出入があったので、このように若干人数が変わった。一番右の下の方に書いてあるが、全部では314名に増えているということになっている。例えば28人のところへ24人もいてあと4人しか余裕がないではないかということになるが、これは全員生徒が乗るかどうかはわからないが、一応対象生徒はこれだけ人数がいるということである。次に資料5をご覧ください。先ほど3本同時に着くと言ったが、これがジオアリーナ周辺の動きになっている。ジオアリーナの建物の下に青で1、2と書いてある。そしてジオアリーナの正面玄関の方にも3と書いてある。つまり3本同時に着くが、一番先に到着したところから順に1、2と停まっていき、最後に到着したところは1、2が空いていなかったら3番のところに停まる。どこも屋根の下になっていて雨に濡れることなく入ることができる。時計と反対周りにバスは入ってきて、3本ずつまた出て行くということになっている。次に右側の少し赤っぽい色で矢印があるが、都合により保護者送迎になったという場合は、動線をしっかりしておかないと大変な混雑になるかもしれないので、まず実線が入ってきて、ジオアリーナの右側にある駐車場を利用してください。そして手前の長い線、ここで生徒は乗降していただく。そして南部方面に帰る車はこの矢印の通りに帰っていただく。それから中部方面や北部方面という車は、同じく点線矢印で元へ戻っていただく。この辺で勝手にぐるぐる回ると、事故のもとになるので、このように乗り降りするところ、帰るところという動線はきちんとしたい。生徒は、紫の線に従って駐輪場のあ一番上の方から歩いて、少し渡って、ジオアリーナの縁に沿うような形で歩いてきて、地下横断歩道に入ることになる。もし帰りも車という場合にはその逆で、この降りたところで待ってもらって生徒が乗って帰るというような形になっている。ここは冬の除雪もあるし、生徒の歩く動線もある。所管課の健康体育課、建設課とでそういった話を詰めて、冬までの間に線をつけたりとかこの場所で本当にいいのかという最終確認を取りたいと思っている。次に資料6をご覧ください。この春段階の人数である。平泉寺だと、全員が1.5km以上あるので、25人全員がバスに乗ってくださいという話になる。ここだと、3km～6kmまでの生徒が23人いてさらに遠い6kmを超える生徒が2人いる。猪野瀬だと43人こういうふうに対象者がいる。南だと1.5kmない生徒も出てくる。勝山と書いてあるが、西小の校区になると全員が徒歩になってしまう。村岡は徒歩生徒とバス生徒がいる。野向や荒土、

鹿谷、北郷は全員がバス対象になっている。その人数の動きが先ほどの数字の314人になっている。全校生徒数はここに書いてあるように458人になる。1.5kmまでの人、歩く人が144人。バスに乗る対象の人は314人になっている。1.5km～3kmの生徒は、約3分の1いるが原則バスになる。3kmを超えたらやはり遠いのでバスに乗る。つまり自転車通学生はいない。それは勝高の周辺のこと、自転車小屋のキャパも考えた。勝高生は今まで通り自転車で乗ってくる生徒もいる。そこに中学生もとなると混雑、あるいは危険になってしまうということで、中学生は基本的には1.5kmまでの生徒は歩いてください。それ以上の生徒はバスに乗ってくださいということになった。しかし例えばどうしてもバスに乗ると酔ってしまったり全然乗れないんだとか、あるいはそういう集団の中に一緒に乗るなんていうことはできないとか、そういう特別な理由がある生徒がいるかもしれない。そういう生徒には、特別申請書というのをを出していただいて、学校側の判断により、自転車通学なり、保護者送迎なりという形になる場合もある。原則は自転車はないという判断になっている。次に資料1に戻っていただきたい。3番のバス車両だが、今ほどあった資料にもあるが、一番大きい44人乗りのバスを5台、それから28人乗りのバスを5台、コムーターという13人乗りのものを2台、合計で12台。当初予算で今順次発注している。そして、業務委託だが、12台のうち市直営、つまり市が直接運用するものが3台ある。残りの9台については、業者に委託するという事になっている。市で持っているバスが3台については、朝1便、夕2便の運行業務もするが、日中、いろいろなところに行く用事のある場合は、活用もできる。もちろん、ここに書いてあるように、残りの9台についても、朝と夕に支障のない範囲で、校外学習など目的外使用で委託するように考えている。一番下のスケジュールをお願いしたい。7月になっているが、先に3月下旬にバス2台だけ発注させていただいた。残りの10台、それから業務委託を今順次やっている。大体ルートが確定してきたが、もう少しで夏休みになる。ここで対象生徒、ルートの確認をここで決定したい。対象生アンケートとあるが、夏休み中にアンケートを取らせていただいて、あなたは本当に乗りますか、どここのバス停から乗りますか、もしかすると考えたところではなくて、こちらから乗りたいという変更もあるかもしれない。そういう確定を夏休み中にしたいと思っている。9月になると、先に注文したバスが2台だけやってくる。そして最終業者と打ち合わせをして、確定になったら、秋ごろに地区や学校に説明をさせていただきたい。そしてバスは1月末から2月にかけて順次入ってくる。3月はずっといろいろな行事があつて、学校も忙しい。ここには出てきていないが、備品の移動もある。ということでなかなか時間的なものができず、一応案としては3月の末に体験乗車ができればいいということで、案1、案2が入っているが、本当に3月末ぎりぎりに1回乗ってみるという体験になっている。運行開始は4月8日の春休み明けからになっている。最後に付け加えをお願いする。実は2月ぐらいに鹿谷の志田地区から議会へ陳情書が出た。こちらにも要望書が出た。何かというと志田地区はこのルートで行くとまっすぐ県道を降りるというふうにこちらは計画していたが、志田区内、地区の中の方へルートを変更して入っていただけないかということで要望書が出た。議会にも陳情書

として出されたので、議会としては審議していた。春の時点では継続審査ということで、1回各地区へ説明に行くということで、10地区の区長会に5月から6月にかけて説明に行かせていただいた。市の交通体系になるので、スクールバスと、スクールバスが走らない時間帯はフルデマンドバスという別のバスをセットで説明させていただいた。バス停からバス停を細かく走るフルデマンドバスは、未来創造課が考えている。各区長会で説明し、要望があれば出してくださいということで、聞いた意見をこの間6月の議会の時に報告させていただいた。議会の方で議論していただいて、もう1回採決をとった。その結果、陳情書は不採択になった。もともとこのPTA部会でも、一つの地区だけ中に入ると、他にもこういうのはいっぱい出てくるだろうとか、中学生なんだから少しぐらい歩いてほしいとか、もっと他にもたくさん歩いてくる子もいるということで、PTA部会としての意見もお伝えし、各区長会で説明しても、ルートの変更の意見はなかった。不採択になったが、志田地区にはご理解をお願いして、一旦この計画でスタートさせていただいて、それでも動いているうちに、またいろんなことが出てくるかもしれない。他の路線でもあるかもしれないので、それをまた次の年度を生かしていくということで、とりあえずこれで運行させていただきたいと今はなっている。お手元にバスの絵が書いてある資料や地図は、南部ブロック、中部ブロック、北部ブロックで委員の皆様が関係されている地区の路線がすべて入った資料になる。乗る人数の変更は赤い字で直してある。生徒の乗車時間を考えて、30分以内にジオアリーナまで到着するように主要幹線道路を中心に走っている。冬の除雪のこともあるので、あまり中の細い道は入れないということもあって、計画した路線になっている。ただ、最終確定ではなく、時刻と路線も若干少し変わるかもしれない。説明は以上になる。

部会長 ・説明いただいたものが、4年間の中でいろいろ議論を進めてきて、昨年度末をもっての一応の最終案という形での、説明をさせていただいたわけだが、これについては、各単Pで大体内容はお聞きになっているか。今、お聞きになられて、非常にたくさんの情報量を出させていただいたわけだが、ある程度皆さんも、これをかみ砕いてご理解いただくということで、時間を5分ほどとらせていただいて、もう一度見返していただいて、意見というよりもいろいろ質問があらうかと思う。そういったようなところをまずいろいろお聞きして解消していけたらと思うので、しばらくの時間、資料に目を通していただきながら、何かご質問等あればお聞きしたいと思う。どんなことでも構わないので、表の見方がよく分からないとか、もう少し説明してほしいとか。メインはルートで最後に話していただいた地図と時刻表を照らし合わせて、自分たちの地区のルートの中でどういうふうにバスが動くか、実際の路線に沿ってどういうふうに動くかを見ていただく。先ほどの3kmとか1.5kmという話題が出てきたが、そういったようなところについてももう少し説明がほしいということもあればと思う。少し時間をとらせていただきたいと思うので、よろしく願いたい。

委員1 ・少し不思議に思ったが1.5km以上原則バスで特別申請書という形も取られるということだが、これは3km以上の人は、何が何でもバスで特別申請書はないということか。先ほど例を出されたが、3km以上の人でもそういう子はい

	るのではないかと思います。
事務局	それは当然だと思う。どういう理由か一つの例を言っただけで、例えば鹿谷線の一番奥の矢戸口からこんなに長い時間はとても無理ですとそういう子もいるかもしれない。これは相談になる。だからここには1.5kmからと書いてあるが、3kmを超える子の中でも、そういう個人的な理由というのは、また相談願えればと思う。
委員 2	1.5km ですごく微妙な距離になるが、この1.5km というのはトンネルを通ると1.5km 以内で、親心としてはトンネルをあまり通らせたくない。トンネルを通らずにしろき方面から回っていくと、1.5km を超えるという家は何件が聞いている。この1.5km というのは最短距離の1.5km になるのか。玄関というのは、ジオアリーナの入口を玄関として1.5km にするのか、勝山高校側の玄関として1.5km にするのか教えていただきたい。
事務局	これはその住んでおられる地区の最短なので、それがジオアリーナの方が近いのか、勝山高校の入り口のほうが近いのかで計算している。つまり、大まかにいうと、勝山高校側のところを元にして、南の方は当然、勝山高校側の入り口が近いということでその距離になっているし、逆に南部方面で、やはりジオアリーナ側が近いとそうなる。一応、例えば滝波1丁目の人でギリギリ1.5km ある。少し足りないとかいろいろある。でも1丁目は全員入れている。
事務局	1丁目の人でギリギリ1.5km ない方がいても、1丁目で一番遠い人が1.5km 以上あればその町内全体を、スクールバスに乗れる地区として認定しているので、それはギリギリの人もカバーしているはずだ。
委員 3	分かった。ただ1点気になったのはトンネルを通ることだ。数年前もあそこに熊が出ていろいろあったと思う。逃げ場のような長山トンネルをあの距離を歩いて中学生を通すのもどうなのだろうか。それと、運行ルートの測る距離として、親としては考えないといけないのかなという意見が周りから出ていた。あまりトンネルは通らせたくないみたいだ。トンネルを歩いては避けたいという意見があった。
事務局	どこが一番安全かという難しいところもあるが、安全で少しだけ遠回りになるかもしれないが、そちらの方がいいとなれば、最終的に学校がどこを認めた通学路にするかということにもなるが、トンネル内は自転車も実は危険であると警察からの指摘もいただいている。熊は本当によく分からない。いつでもどこでも出てくる。そういう情報が入ったら、その時に合わせていろいろ皆さんと相談して対策はしていかないといけないと思う。一応その生徒がどの道を通って学校まで来るかということは、ちゃんと学校へ届けることになっている。それは、安全会の対象のことにも関係する。一応こちらとしては、地区で最短でこの距離を出している。
事務局	基本的にバスは当然トンネルを通る。歩きの場合は勝山高校側の入り口から1.5km あるかないかで出るので、基本的に徒歩通学で長山トンネルを通して、ジオアリーナの地下横断歩道から入るということはない。徒歩の人は、芳野の下の方から行って、芳野医院のところを渡っていただいて、勝山高校の方の入り口から入っていただく。その道で1.5km 以上あるような地区はバスに乗れるので、バスに乗って、長山トンネルを通して、地下横断歩道から入っ

	ていく。歩いて長山トンネルを通るという心配は警察等々からも言われているので、ないと思っている。
部会長	・今の説明の中で言う、地区で云々という話がありオープンにされてなかったかもしれない。あくまで最短で1.5kmみたいな感じで捉えられる表記になっているので、その辺のところをもう少し説明の中に追記していただければと思う。今の意見で資料が修正になることは想定していないのか。
事務局	・基本的に地区で拾っているので、人数が変わることは、転居がなければならない。
部会長	・そのような形でよろしく願います。他に、どうぞ。
委員 4	・前提を確認させていただきたい。このスクールバスの時刻表のバスの出発は、この時間の通りに出発するという想定でよろしいか。例えば出発時間は決まっている。来なかった人たち、遅れてしまった場合は各自来てくださいというような認識でいいのか。
事務局	・一応これは定時定路線になっているので、バスが早く出ることではない。その停留所に早く着いても、その時刻まではちゃんと待っている。バスが遅れることはあっても、早く出ることではない。例えば7時50分にそこを出るとなっていて生徒が7時55分に来た。もうバスはいないとなるかもしれない。そういう場合は待っていないので出てしまう。そうすると、生徒は何かで連絡してうちの人か学校へ連絡して、自分の手段で来てもらうことになる。
委員 5	・そうであれば、資料1の中にそこはしっかりと明記しておいた方がいいのではないか。そのルールがはっきりしていないと、多分お子さんが来た時にバスが遅れてるから今いないのか、それとももう行ってしまうからいないのかというところで、そこで待ちぼうけを食らうかどうかということが生じてしまうのではないかと思う。そこは資料1に盛り込んだ方が、そこは基本的なルールだということを示す意味でも、出発時間というところはそういうルールでやっているとはっきり書いておかないと、運用する時に混乱が生じてしまいそうな気がする。もう一つ、実際に配っていただいた時刻表だが、これは実際に乗る中学生の数を配慮して時間を決めているのか。それともそれとは関係なしにこれぐらいの移動だろうという話で時間を決めているのか。
事務局	・距離と人数ということか。
委員 6	・時間になる。どういう要素を持ってこの時刻を決めたのか。
事務局	・既存で今コミュニティバスも走っているので、基本はコミュニティバスの距離が分かるので、その距離で大体これぐらいの移動時間であろうというのがまず一つはある。たくさん乗るところ、降りるところがあるのでそこは若干含んでいる。まだこれは確定ではなくて、やはり業者と話したりして、ここはもう少し欲しいのではないかとか、そういう話で最終確定は出る。
委員 7	・そういう意味では中学生が乗り降りする数ということも配慮しているというのは非常にありがたいなと思いつつ、実は市民の方も乗るという話なので、その想定をどうするかというのが、この時刻表を決める時にある種変数になってくると思っていて、逆に言うと時刻はある程度余裕を持って決めてしまうというような話で、人数が乗り降りする人の人数という話になると、実際市民の方も乗るようになった時に、この時刻通りに、例えば、本来想定していなかった場所で市民の方がたくさん乗ってきたとなった場合に当然

遅れてくる。そうなった時に先ほどのこの時間に出発しますという話と、実は折り合いがなかなかつかなくなってくるのではないか。どちらかというとき刻は、結構緻密に2分とかやってはいるが、ある程度余裕を持って設計しておいた方が、中学生がしっかり乗れるということだと思うので、時刻表はしっかりと考えた方がいいのかと思う。切るものは切らないといけないと思うし、少なくとも中学生がしっかりと混乱なく乗れる。そこで乗れなかったことに対して、親御さんが後ほど多分送っていくということも発生しうるので、その辺を配慮した形の余裕を持った時刻表というところを検討いただいた方がいいような気がする。

事務局 ・先ほども言ったように、今市内で、路線バスが走っているのをもとに時刻表を作っている。ただ実際、同じような時間に市内のコミュニティバス、各路線バスが走っているが、大変残念ながら乗る一般の方は非常に少ない。そういうことも、未来創造課の公共交通担当から聞いており、鑑みて時間を想定しているし、他の市町に聞いてみると、中学生なので、スクールバスに乗った後に小学生とか幼稚園みたいに、座りなさいよ、シートベルトしてくださいねとかという時間がなく、さっさと座って発車できるので、それほど停車時間はいらないということをお聞きしている。それらも鑑みて、今この時間を作っているが、今委員からいただいたように、運行会社が先月入札で決まったので、今月に入って打ち合わせをする際に、あちらの方がプロなので、ここはこうした方がいいよ、ああした方がいいよというのがあれば、ここが少し動くかもしれない。少し出発時間が早くなる地区が出てくる可能性もあるが、その辺はどうかご了承いただきたいと思います。

委員 8 ・そういう意味で、かなりいろいろ検討しながら、一応示すがある程度これは暫定的なものであって、やりながら運用というところも変えていきたいと思いますという話かな。その方が多分よりその状況に応じた対応ができるだろうなと思っていて、そうなるとこの準備会でこの時刻表というのを決定してしまうと、実は次に時刻表を触る時は同じような会議体を持たないと変えられないという話なのか。そこは結構、現場合わせでできるとしておくのかというのは、一旦考えておいた方が、実際走ってみてうまくいかないことも当然あるかと思うので、その辺を想定した上で、イレギュラーのことが生じた場合にどういう形で対応するかをいう決めだけはしておいた方がいいかなと思った。

事務局 ・我々も一応これは公共バスの経験上、引いている時間なので、イレギュラーは起こってくると思う。ただ、北部中学校だと、今でも北郷の生徒は路線バスに乗って冬は通学していて、あまり混乱がないと聞いているので、基本的に私らは生徒を信じていると言ったらおかしいが、そういう決め事は守ってちゃんと乗ってくれるという想定のもとでやっている。今の中学生はその辺はしっかりやってくれると思っている。ただ、確かに一般人で乗ってくる方が高齢者が多いので、足が不自由な方もいらっしゃると思うので、そういう方が運用の中で、毎日乗るような路線が出てきたりすると、少し遅れてくるかなと思う。その辺も鑑みながら、ある程度ここで決めたオーソライズされたこの時間帯でやらせていただいて、スクールバス兼路線バスなので、あまり再々変えると一般の方がこの間までこの時間に来ていたのに、時間変わっ

	たのかというのも、なかなかお知らせできないので、できれば変えるのは最低1年に1回、次の年ということになるので、その辺の協議の仕方については、一旦まずここで決めさせていただいて、後はこの委員会は当然中学校ができるとなくなるので、また中学校の校長先生とか、教育委員会とかで、考えさせていただくとさせていただけたらとは思っている。どうかよろしくお願いしたい。
部会長	・冒頭にあった遅れた場合もこの時刻で出発するという話。これは今までのいろいろな会議の中でも何回か出てきた話題だが、暗黙の了解というところもあったかと思うので、この辺のところも明文化して加えたほうがいいのかと思う。
事務局	・説明の時にその辺も加えさせていただく。ただ、何回も私も過去にこの委員会に出ているが、過去の委員さんだと、こういうバスに乗るのも教育学習だということで、将来大きくなった時に、都会に行ったり、いろんな所でバスに乗ったり、電車に乗ったりする場面が出てくる。やはり自分の時間でどこから何時に乗るというのも一つの教育かなと思うので、その辺はしっかりそういうこともしてほしいという意見もあったので、その辺も鑑みてこういうふうにしているので、どうかよろしくお願いしたい。
部会長	・当然、子ども達は守って対応すると思うが、一応念のためにそういったことも説明会の時に質問を受けるかもしれない。逆に先に話していただければと思う。貴重な意見をありがとうございました。それを踏まえていただければと思う。最後の時間変更の話は、この準備委員会をその都度立ち上げるわけにもいかないので、今言われるように、もしかしたら生徒の数が極端に変わって、路線の中でこの停留所に停まらなくていいということが出るかもわからないし、そういったところは、可能性としてはないとも言えないので、それは1年に1回の方がそういう大きいサイクルの中で見直しをかけて、随時学校の方に通達するという形になろうと思う。その辺のところをよろしくお願いしたいと思う。他に何か。
委員 9	・先ほど志田の話があった。バス停で雨ざらしになるということだったので、そういう地区だと、ただポールみたいなものを立ててのバス停なのか、屋根をつけるバス停がこれから建てられる予定なのか気になった。
事務局	・今の考えだと、全部のバス停に屋根付きというのはとても無理になる。従って今は予算は一つもないのでそのままになる。運行してみて、やはりここはということになれば、また次の話になるかと思う。バス停は新たに全部を整備することは、今の段階ではできないということで、とりあえずここでお願いしたいということになっている。
部会長	・他にいかがか。
委員 10	・スクールバスの乗車人数の話だが、中学校の生徒さんだけで大方いっぱいになるような想定で出ている。一方で一般の方とか高校生も乗車するという記述がある。一般の方と高校生が、このぐらいもしかして乗るかもというそんな想定はこれまであったのか。
事務局	・今走っている路線、コミュニティバスがある。その実態をまず踏まえている。それを見ても一般の方、もちろん高校生も含めてだが、そんなに乗っていないというのが現状になる。実際の数字プラス中学生の対象人数を入れても何

- とかなるのではないかとということで、これで出したものになる。
- 委員 11 ・もし仮に高校生が雪だからとか雨だからという理由で何人か、バスの停留所の早い段階で乗って、後の方の中学生が乗ろうとした時に満車だという想定はあるのか。
- 事務局 ・その想定も当然している。その場合には継続車と言うか、市の公用車を利用して、拾っていくことも考えている。基本的に高校生は確かに朝乗ることを考えているが、話をいろいろ聞いていると、やはり部活等がある。部活動があると、帰りの便がどうしても乗れなくなるので、やはり自転車で行きたいとか、保護者の送迎に頼ると話も聞いている。その辺はこの範囲内で行けるかなとはシミュレーションはしているが、今言ったように、せっかくスクールバスを出すので、利用していただいた方がいい。そのようにたくさん乗ってきた場合には、今言ったように継続便を出すなり、今後少し車両のことを考えて、バスの回しというのは同じように考えていかなければならないかなと思っている。
- 委員 12 ・一応あくまでも起こったら考える。それで走るとしてよろしいか。
- 事務局 ・そうなる。
- 部会長 ・他にはどうか。
- 委員 13 ・まずはこの資料を見せてもらって、すごく理想になっているなど思ってる。ただ理想になりすぎていて、無茶苦茶お金がかかるのではないかな。関係ないかもしれないが、少し心配になってくるなと思う。なぜかという、今後おそらくこのスクールバスのあり方は変わってくるし、変化していかなければいけないのではないかなと思っている。人口減少になって、先ほど部会長も言ったように運行する人がないところまで運行しなければいけない。予算であつたりとか、時間の都合だつたり、効率も考えて、全線通るのかとなってくるのかもしれないが、その上で多分簡略化してくる未来が、5年、10年後に見えてくると感じている。その時に、今言ったように変化にどういうふうにしていくのかとか、どういうふうに決めていくのかというのが、今後一番課題になってくると思っている。多分5年前からこの話をされていて、いろんな保護者の方とかPTAの方とか、今後入ってくる人の意見を全部詰め込んだような路線図になっている。それに対してスクールバスの予算面がある中で果たしてここまでしなくてはいけないのか。もっと予算をカットして、言ったように、公用車が後から行くとか、そういったところに工夫をした方が、より勝山全体を見た時にいいものができるのではないかなと思った。その中でこの時刻に関して、18時5分が最終になっている。それが19時とか20時ぐらいまでにならないのか。多分今後六呂師であつたり、大野の方へ行く可能性も出てくるかもしれないと思うと、そういったところも検討していただけたらと思った。なぜ時刻を伸ばした方がいいかというと部活動の子ども達が乗れるようにした方がいいというところであつたり、送り迎えを今の保護者の方が結構していると思うが、こういうバスを使えることによって、今クラブ移行をしていくので、子ども達はそのバスに乗って、中部中だつたり南部中だつたり、北部中だつたり行きやすくなる環境も整える。整えると親御さんの負担も減るし、もしかすると子ども達もクラブ活動に対する意識も変わるかもしれないと思ったので、その辺は一考していただければと思う。

事務局 ・今言われたように、この交通というのは非常にお金がかかる。一番大きいバスだと、車両自体も2,000万以上する。ただ車両購入については国等の補助を活用して、市が持っている財源の方にあまり影響がないようにということで、いろいろな補助金を利用したりしている。車両を買う経費はそういうことがあるが、バスを運転してもらったり、運行する経費というのは年々増大していく。というのは一路線に必ず一人は運転手が必要になってくるで、その人件費を考えると、年々人件費も上がっているんで、多分上がっていくということでは思っている。勝山の中学校を1校にしたが、皆さんが住んでいるところはいろいろなところにある。勝山というのは地形見ていただくとわかるように、いろんなまたに分かれている、この手のひらのように。ここの中央のところに集約というかみんな来ていただこうと思うと、皆さんにここに住んでくださいということはできないので、ここに一人でも対象の生徒がいる場合には、路線バスは運行しないといけない。それが逆に言えば、お金がかかるかからないではなくて、行政の責任かと思っている。今いただいた意見は非常にありがたいが、その辺は責任を持って、我々が予算をとって運行していかないとけないというところである。もう一点、部活動とか時間を遅くするという話があったが、それをすると、今言われたことに反して、時間を遅くすることはその運転手を拘束する時間が長くなるので、やはり人件費、今まで5時間拘束していたところが、夜8時までになると、それが2時間プラス3時間プラスになって、夜間料金、人件費もいろいろあるので、なかなか難しいのかなと思っている。ただ、今部活動も地域展開と言って、学校でなくて、一旦帰ってから、夜、スポーツ少年団とか、習い事みたいに行っているところもあるので、その辺は申し訳ないが、やはり保護者送迎とか、近い人たちは自分達で自転車で、その会場へ行ってもらう。そこは申し訳ないが、少し学校の部分とやはり放課後の自分たちの活動とは分けて考えていかなければならないと思っている。ただ学校に部活動が残らないというわけではないので、学校の部活動については、学校の近くでできるだけできないかということは今検討しているので、その部分で、生徒に不便をかけることはないと思うが、夜遅くというのは非常に難しいというのが今の回答になる。

部会長 ・よろしいか。今の理想部分という話もあったが、最初はまだもっと複雑な形だった。もっと家の近くまで通してほしいとか、本当に細かい要望があって、これをやっていたらとてもじゃないが、始業時間には絶対に合わないというルートの中で、そういった意味ではある程度簡素化されたような形のところもあるし、やはり冬道のところもあるので、通れないルートとか、そういったところも全部考慮しての、設計された路線になっている。費用対効果という部分というよりも、実際に現実的な路線と見た方がいいのではないかな。我々はこの何年かずっとやっていく中で来たものだから、そういった意味で、今言われるようなところも、当然、話しがあったように、実際のランニングにかかる費用とかいったところも一つ一つ詰めて進めていく必要性はあろうかと思う。貴重な意見をありがとうございました。他にいかがか。時間の方もだいぶかけたが、大体お聞きしたか。先生方はよろしいか。

委員 14 ・実際リアルに運用して、子ども達の生活にこれがどれだけフィットするかと

いうところは、いろいろ出てくると思う。

- 部会長 ・それはその都度対応というところもあると思う。とにかくこのスクールバスをなぜこういうふうにしたかという基本的な考え方、ここのところを外すとスクールバスの意味合いはわからなくなる。一つは勝山高校、勝山中学の近辺の世話になられている方へのいろんな危険性とか、各家庭から車で送り迎えすると、かなりの車の移動が発生するので、現在でも勝山高校の前のところはかなり車の渋滞が発生していて、近隣の方々からいろいろ不満も出ている。そういったものを解消していこうということと保護者の方々の負担を減らしたいというところからこのスクールバスを運営していくということになっている。その基本的な考え方を常に頭の中に置きながらこれから我々も進めていきたいと思うので、どうぞよろしくお願いしたい。

(学校運営協議会について)

- 部会長 ・では、次に引き続いて学校運営協議会についての説明をお願いしたい。

- 事務局 ・では、お願いします。資料は特にない。これはこの協議会で話し合う課題の一つとして上がっていたものだが、現在この学校運営協議会というのは、各小中学校にある。学校でどういう方に入っていただくかというのは決めていただいている。例えば、3中学校、小学校もよく似ているが、どんな方が入っておられるかという区長会長さんであったり、まちづくり会館の館長さんであったり、あるいは児童民生委員の皆さん、PTAの代表の方が入っておられて、大体10人から12人のメンバーで構成されている。学校がよりよく運営されるようにということで、大体どの学校も年3回集まっていたいて、初めに学校の方針の説明、次に中間の様子、そして最後にまとめて次年度につないでいく。学校の応援隊みたいな感じの方を人選されている。教育委員会はその学校がこういう方を委員にお願いしたいということで、人選があったら、委任状をお渡ししている。毎年そのメンバーを交代していくということになっている。今度は1中になるので、市内全域になる。まちづくり会館関係の方を10人呼ぶとなると大変なことになる。児童民生委員を全員呼ぶとなったら大変なことになる。それはまた新たな視点で考えていただきたい。つまり学校が一つになってより大きな勝山市という視点の中で、例えば、まちづくり協議会という団体もあったりとか、スポーツ協会とかもあるし、一体、地域を支えるためのどういった方をお呼びして、学校のために力をお貸し願えるかということを考えていただいた方がいい。基本スタンスは学校で考えていただくということなので、もし皆さんの中で、こういう方をぜひ新中学校の学校運営委員に入れていただくとどうかという考えがあったらということで事務局としては考えている。

- 部会長 ・今この場でどうこう決めるという話ではなくて、今現在各3中の方でもこの協議会を実際に置いておられるということだ。それなら大体同じようなメンバーの方々、役職の方々が入っていくのかと思う。勝高は評議委員会があるが、学校の先生方の行動だったり、生徒の指導であったりとか、そういったものがどうかというのを評価する委員会だ。そういうものに参加していただく人たちを、どのようにするかということで、3中の場合はよかったが、一つに集まった時に、勝山全域からそういう委員の方々を、選考しないといけない。事務局から言われるのはこういう人が欲しいとかではなくて、最終的

には中学校の方で決定されることになると思うが、その時のために、もし皆さんの方からこういうような立場の方をぜひ評議員として推薦したいという方がおられたらあげていただければということだった。今日この場でという話ではない。最終的には開校する前までの間にある程度のシナリオができればいい。もし皆さんの方からぜひにというような人がいらっしゃったら、選考されるかどうかは別として、PTA部会があればその時に諮っていただいてもいいし、事務局の方に話していただいてもいいし、各学校の方に話していただいてもいい。理解いただけたか。実際に新中学校が始まってからの新中学校を評議する時の委員は、どういう人に入ってもらったらいいいのかという、そういう方がおられたら、推薦いただければということである。今日はすぐに出てこないだろうと思うので、あまり深く入らずに、今後そういうことを頭に入れていただけてということで、今日は終わらせていただきたいと思う。それでよろしいか。それでは学校運営協議会については、以上で説明は終わる。

(その他)

(新中学校のPTA組織・同窓会について)

部会長 ・次にその他のところで、新中学校のPTA組織、同窓会、これは実は、このPTA部会の方で協議するという事案ではなくて、これまでも3中学校のPTA会長なり役員の方々も含めて各中学校で議論いただき、それを3中学校が集まってどうしていくかということを決めてきた内容になる。あくまでこの部会では、それに対してどうこういうのではなくて、我々の立場としては、こういうことになったという結果を聞かせていただくということが、これまでの内容だった。今日説明があるのもそういう立場で、各中学校ごとにいろいろ議論いただいた結果としての組織、同窓会運営といったものについての説明があるということでよろしいか。一応そういうような位置づけで今からの説明をお聞きいただければなと思うので、よろしく願いたい。

事務局 ・まとめて言わせていただく。参考資料で令和8年度PTA部会にかかる第1回打合せの概要ということで去る5月22日、現3中のPTA会長さん、それから昨年度までされていた旧PTA会長さん、6名に集まっていたいて、これまで決めて来ていただいたことを引き継いでいただいた。いよいよ来年度になるので今年度はPTAをしまう。しまうために同じように繰り越し金というのはできないということで、相談をしてきた。1年生と2年生については、新中学校の2年、3年になるわけで、同じようにPTA会員さんになっている。1年生だけが入ってくるので、ここに書いてあるように、一般会計、特別会計は一人1,000円ずつ1、2年生の人数分を残すようにしておこう。精一杯今年度は活動していただいて、たくさん残しても仕方がないので、会費とか資源回収の回数の調整もしていただいた。それでも今年度の最後に余剰金が出たという場合には、それはそのまま新中学校に持っていただこうということになっている。2番は新中学のPTA組織をどうやって決めるかということも話していただいた。会長が1人、副会長が3人で、これは南、中、北と1人ずつ出していただく。できれば、8年度のこと、9年度のこととつながるように連続してやっていただけるといいなという話も出ている。今もう人選は既にされていて、大体決まっている。委員会の

数もと最初なので分からないので、学年委員会、広報委員会、子育て委員会、環境整備委員会と地区委員会という名称を仮称で、今順次、委員さんを3年間分選んでいただいている。規約案も決めさせていただいた。会費は全校生が先ほどの450人ぐらいになるので、会費は今の3中の会費よりも下げて、一人2,000円でどうか。それだけでも90万近くになるので、確認をさせていただいた。今後閉校式に関することで何か中学校で動きが出たらまた話し合うことになっている。今年度の総会の日は3中同時に令和9年の2月20日と決めている。令和9年度の会長校区は南、中、北のどこがやるかについてはもう決定している。8年度のPTA総会で、実は9年度こういう方が候補に上がっていることを3中で紹介していただく。それで皆さんの承認を事前にもらっておく。令和9年度の入学式の挨拶は新PTA会長が行うことになっている。これに先駆けて入学式の前に開校式がある。これは学校を開く式だが、その時の挨拶は令和8年度の市PTA連合会の会長にさせていただくことになっている。こんなことが決まっているというお知らせになる。次は同窓会組織である。同窓会も実は3中であって、この同窓会もどうするのかを決めさせていただいた。要するに同窓会は8年の末で解散する。新しい中学校については新中に任することになっている。残金はどうするのか、これも同窓会長さんを中心に話し合いをお願いした。新しい中学校、勝山中学校の校旗をその3中の同窓会費を合算して作っていただくということになっている。その旗は今総務部会というところできちっと決めさせていただいている。それからその他のところを見ていただくと分かるように、各学校に記念碑とか記念樹とか、モニュメントがある。これをどうしようかということ話を話し合っていた時に市に一任という形で委任状を書いていただくこととした。もう既に書いていただいたが、3中の校長先生、新PTA会長さん、そしてこの同窓会長さんで、9名の方に一筆を書いていただいている。それからタイムカプセルだが、今度の7月号に市の広報でお知らせすることになっている。もし卒業生の皆さんでタイムカプセルをそういうと卒業の時に埋めたという学年があるかもしれない。代表の方に中学校へ連絡していただいて、掘るなり何なりしていただくということになる。今その文面を決定し、もうじき出ることになっている。それからこれもできたらということで、同窓会の解散については、1月号の市の広報に載せるとどうかということになっている。閉校式の内容について掲載するかどうかは次回以降決定することになるので、別途同窓会長さんにもこうやって集まっていただいて、どのようにしめるか、つなぐかということを相談させていただいている。これは報告になる。

部会長 ・いろいろなことを説明いただいた。PTA及び同窓会についてだが、中学校のPTA会長さんをご存じということでよろしいか。開校式の挨拶は市PTA連合会会長が行うということでよろしくをお願いしたい。とにかく、PTAの方は、我々がどうこう言う内容ではないので、新しいPTA会長さん、役員の皆様とよりよいPTAになるようによろしくお願いしたいと思う。これは今更どうこうという話ではないが、勝山高校のPTA役員の選定も3中持ち回りということになっているので、同じようなローテーションで、中学校の方もなる。中学校にあがって高校でまたという可能性もあることになるか

と思うが、その辺のところはご理解いただいて活躍いただきたいと思うので、よろしく願いしたい。それではこれは報告事項ということで、PTA、同窓会については以上とさせていただきます。

(マイナンバーカードについて)

部会長 ・ それでは本日最後の議案になるが、マイナンバーカードについての取扱いについて説明をお願いしたい。

事務局 ・ マイナンバーカードについてということで、説明をさせていただく。お手元の資料に「なぜ学校でマイナンバーカードを利用するのか」があると思うので、そちらの方で説明をさせていただく。教育委員会では中学校でのマイナンバーカードの活用を推進したいと考えている。まず、マイナンバーカードの現状をいうと国の方ではマイナンバーカードに保険証や免許証を集約するなど、マイナンバーカードを日常的に使うことを推進している。勝山市としても、マイナンバーカードを日常的に持ち歩いてもらうため、市民に対する施設等の使用料の一部補助や市民料金での利用を実現するためのツールとしての活用を予定している。なぜこうしたことを市が進めるかというところの目的だが、それが資料の一枚目にあるマイナ救急による安全確保というところである。このマイナ救急というのは、万が一の怪我や急病で緊急搬送される際、救急隊員がマイナンバーカードを活用してより迅速かつ安全に救急活動を行うための仕組みになる。勝山市でも既に本格運用が始まっている。救急の際にマイナンバーカードを持っていれば、アレルギーの有無、過去の病歴、現在飲んでいる薬などの重要な医療情報を救急隊員がその場で正確に把握できる。また確認した医療情報を受け入れ先の病院へいち早く伝えられるため、病院の選定や搬送がスムーズになり、早期の治療開始につながる。その他、痛みがひどくて話せない時や気が動転してうまく説明ができない時、またはお子様が一人にいる時の事故でもカードがすぐに命に関わる正確な情報を伝えてくれる。こうしたことを市としても推進しているので、中学校でも生徒の命を守るため、同様の取り組みを進めたいと考えている。次にもう一枚めくっていただくと目的の二つ目として、デジタル社会に慣れ親しむということを目的としている。生徒が日常的に身分証明として活用することで、セキュリティや利便性を肌で学び、正しいデジタル感覚を身につけるきっかけにしたいと考えている。そちら一枚絵にある通り、日常的に学校で活用していただくことで、実体験からの学びということで、セキュリティのこととか、今の社会はこういう感じなんだというところを実際に体験していただいて、そういったものをうまく使えるような生徒と人になっていっていただきたいと考えている。もう一枚おめくりいただきたい。では学校でどのように使うのかということだが、今、玄関や地下通路に設置するアイシーカードリーダーを考えている。そちらにタッチすれば、その場で出席という形になり、生徒の登校状況をリアルタイムで正確に把握できるようになる。また、ジオアリーナとの間の地下横断歩道のところにはセキュリティをかけて、カードをかざしたもののしか通れないというふうなセキュリティをかけているが、こちらのカードにマイナンバーカードを利用して、そちらをかざして、生徒とか教職員が使って通るという仕組みを考えている。もう一つがメディアセンター、図書室の方の本の貸し出しカードとして使うことを

考えている。こうした機能を集約することで、一枚持っていれば、いろいろ使えるという状況にしたいと考えている。もう一枚おめくりいただきたい。こうしたことをする際に、学校にマイナンバーカードを毎日持っていくということになると、やはりカードを紛失するのではないかというのが一番の心配になるかと思う。紛失した際のマニュアルというものはまた作成して、教員や生徒もすぐに対応できるようにしたいと考えている。また、カード自体に個人情報が入っているわけではないので、適切に対応すれば、個人情報が流出するということはない。再発行に係る費用についても、保護者の負担とならないよう、市の方でいろいろ考えたいと思っている。国の方も右側にあるマイナンバーカードは持ち歩いても大丈夫というポスターを出していて、携行することを推奨しているので、中学生のうちからこうした日常的に持ち歩くということをしていくことで、将来的にこういったデジタル的なことに対応した人間を教育していけたらという思いでいる。いろいろあるが、こうしたことも全て学習につながるのかなということも思っているので、こういったことを通して社会的なことを学んでいただけたらと考えている。説明は以上になる。

部会長 ・冒頭で話した内容とあまり類似していないかもしれないが、基本的にマイナンバーカードを持つ以上は、何のためにマイナンバーカードを持つのか、マイナンバーカードを持つことによってどういうことが可能かといったようなしっかりしたルール付けを最初にきちんと教育した上で、利用させていかないといけない。下手をすると、当然メリットの部分、利便性ばかりが表面化して出てくるが、先ほど言うような、デメリットではないが、やはり不安を解消するためにはどうするかとか、そういったようなところもあわせて、きちんとしていくというのは当然のことだろうなと思う。そういったものを踏まえて、これは多分各親御さん一人一人で思われる意見は違うと思う。これは最終的に各学校のPTA総会とかの時とか、全員が集まる時に説明をされることになると思うが、今日、皆様方から何か意見があったら、それを出していただいて、そういったものも今後説明していく上での何か一つの問題とか意識づけとしてあるのであれば、そういったものを解消するにはどうしたらいいかとか、検討していく必要があると思う。皆さんの方から、多分マイナンバーカードを使っている方、いない方もおられると思うが、実際子どもにマイナンバーカードを持たせるということについて、何かそれぞれの思いがあったら話していただければと思う。

委員 1 ・基本的にこのマイナンバーカードを利用して、学校でどのように使うか、2ページ目、3ページ目のところでいいなと思っている。その上で地下道のところの出入口の開け閉めに使うという話。例えば体育の時だったりにどのように持ち運ぶのかとか、身軽な状態で行くという時に、そこでマイナンバーカードを首にかけてとか、またその辺を具体的に。教室に忘れてきてもう1回手戻りになったり、結構地下道を通っていくので、実際に使う時に不安に思うところをいろいろ想定して説明されると、不安は和らぐのかなと思う。基本的にどんどんやっていただけたらなというのが私の考えで、ただ不安を解消するということが重要ななと思っている。

事務局 ・体育については、勝山高校の体育館を利用するということで、体育でジオ

アリーナを利用するというのは基本的にはない。ただ言われるように、持ち歩きの仕方だとか本当にずっと持って歩くのかというところもあるので、そういったところは、先生と相談しながら、安全と言うか、運用については考えていきたい。

委員 2 ・そもそも論なのかもしれないが、このマイナンバーカードを使うことはいいと思うが、これを利用するというのはよくわからない。多分マイナンバーカードと使おうと思った経緯は、地下道のセキュリティ問題から派生してきていると思っている。そもそもこの地下道にセキュリティ対策をするとなった理由というのは、多分保護者というか、危険があるからなんとかしてくれという意見があったから、こうしているかと思う。危険があるのかと思っている。そもそもセキュリティをこの近くにする必要があるかということと、その中でこのマイナンバーをこじつけているのではないかと思う。救急に関していうなら、マイナンバーカードを持って見せるのではなくて、そもそもマイナンバーカードを持っている子ども達の情報を病院に登録しておく。救急車はすぐそれに対応できるようにしておく方がいいと思うし、図書館にしてもセキュリティにしてもマイナンバーカードを使うのではなくて、それ専用のカードを持たせた方が安全性があるのではないか。例えば誰でもマイナンバーカードを使って入れるようなところのセキュリティに使えるのではないかと、悪いことを考えたらいくらでも考えられると思う。セキュリティを破って。だからもし問題が起きた時に、遠くの何もいないところに誰が行くのかという話になる。要は起きてからどう行動をするのかが大事であって、起きる前の事象のことを考えすぎていて、そこをおろそかになるくらいだったらそこを徹底した方がいいのではないかと思う。聞きたいのが、この福井県内で地下道で犯罪が起きた件数は何件あるのか。

事務局 ・まず地下道という考え方が何をするのか、犯罪というかその辺は調べてないので、あくまでも今の学校の通路というのは、我々は地下横断歩道と言っているが、確かに勝山だと、ニューホテルの近くに地下道、片瀬のところにある。多分心配されている方は、ああいうところを思っていると思う。しかし、基本的に今学校でできる地下道というのは非常に明るくて、広くて、委員が言われたように、そういう犯罪の心配がないということは確かなところである。我々も犯罪がどうのこうのというわけではないが、いろいろ意見をいただいた中で、やはりセキュリティとか、通学のところをどうするのかという話があった時に、何らかの電子的なタッチをした方がいい。いわゆる教職員の働き方改革、先生らがずっと見守っていてやっているのではなくて、そういうことにも使えるということで、何かしらのそういうものを使えないかとの道そういうシステムを使った時に、指認証とかというわけにもいけないので、何かしらのカードなり何かしらのデバイスを持っていけないといけない。その中でやはりマイナンバーカードが政府も普及を推奨しているし、我々もいろんなところで使えるということで、まずそれにしてしまった方がいいのではないかということが一点。犯罪は統計的にはない。委員は、何も使わなくてもいいのではないかということと言われたいのか。

委員 3 ・先ほども言ったが、お金面でかかるのかなと思う。僕が思っているのは中高一貫は、もともとは反対意見がたくさんあった中で、何とか賛成で創立させ

たいというところから始まってきているかなと思っていて、だから給食室を作ったりとか、結構市長さんもそれで何とか建てることをみんなに納得してもらうという方向に向き合っているということがそもそも僕はあると根底に思っているからこそ、何でも力が入りすぎているのかな。無駄にという言葉が悪いが、もう少しお金をかけずに、それこそ今言う他と違うところであつたりとか、使い方とかを考えていった方がいいかなと思っている。別に駄目というわけではないが、そもそも今地下道とか、高校に変な人が入って来ないためにセキュリティをするんだというなら、勝山高校はどこからでも入れるというところもあつたりとか、なぜこの地下道にそこまでお金をかけるのかというところだ。そもそもそのシステムというところもあつたりと思っているだけだ。

事務局 ・地下横断歩道にセキュリティかけることについては、やはり、近隣住民で心配される方もいらっしゃる。自由に入れるというのはそういうところがある。熊が勝手に入ってきたりするというところも、考えられるのかと思う。人だけがしっかり通れるような仕組みづくりというのが必要なかなと思っている。マイナ救急というのは、もともと国が整備しているもので、勝山市でももう整備されているものだが、やはりこれを有効活用していくというのは、これからお金がかかるという話ではないので、やっていきたいというところと、日常的な持ち歩きというところを身につけてもらうというところでは、ただ持てきなさいよと言って学校に来るのではなくて、学校に来たら必ず使うという環境を整えることが、そういったマイナンバーカードの活用の学習につながるではないかということで考えている。費用的な部分もあるが、そこまでの大きなお金はかからないようなことで、こちらも考えてはいる。そうした中で有効な活用をしていきたいと考えているので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

部会長 ・実はこのマイナンバーカードは、今日初めて我々も聞いた話で、それ以外は従来からいうカードを利用してということも話はあったが、従来のカードを利用すると、当然費用は少し高くなるはずだ。これを使う方が価格的には抑えられる形になるかと思うので、確かにこれを聞いた時にも、なるほどなという感じを受けた。心配するのは、紛失した時とかにどうするのかということ、親御さんであれば、当然心配されるころはある。その辺の心配に対しての解消は、施していくということも必要かなということで、やはりこのセキュリティについては、最初の頃からずっと出ている。これはやはり必要というのは大体親御さんの方の意見として。誰でも出入りできるような状況だけは作っておいてほしくないという意見は、この会議の中でも非常にたくさん出てきた。まあ、そういったものもいろいろ踏まえた上で、一つは、何かあってからでは遅い。何かあった時に、なぜあそこにセキュリティをかけてなかったのかと言われた時に、どうしようもない。ある程度最低限確保できるようなセキュリティについては、事前にやっぱりかけておく必要があるだろうというところから、この辺のことが発生したと認識はしている。そういったところを踏まえて、理解いただければと思うので、よろしくお願いいたします。

委員 4 ・せっかくなので、お母さんの立場というか、母親の立場でお願いしたい。

委員 5	・紛失はやはり怖い。単純に疑問に思ったのが、マイナンバーを絶対全員が作っているという定で話されているが、作っていない人とか作りたくない人は実際にいると思う。そういった方はこの義務教育でマイナンバーを絶対持ってきてそれをセキュリティカードにするって、何か考え方が国によっているというか、生徒手帳でいいのではと単純に思う。紛失とかマイナンバーカードを将来のための勉強に活用していくためにというのであれば、中学生だし、生徒手帳とかにそういうものをつけた方がワンステップみたいな感じでできるのではないかと。紛失がどうしても怖いので、選択肢の方が親としては助かるなと思った。地下道に対しては、セキュリティはお金をかければそうだが、学校関係者しか通れないことにできないのか。何も知らなくて申し訳ないが、学校関係者しか通らない道路になっているのかと思っていた。誰でもが入れるような環境の場所にできると知らなくて、そのカードをかざさなくてはいけないというのが分からなかったで、そうなんだと思った。
事務局	・最初にマイナンバーカードでなくてもいいのではないかと問われるが、マイナンバーカードは今の応援金 115 についても、基本的にはマイナンバーカードでお願いしますという話をしているが、マイナンバーカードは使いたくないという方もおられて、実際はそれでも対応はしている。ただ、マイナンバーカードというのは口座も紐付けられるというところで、きちんと本人にお支払いできるというところで、応援金 115 の方でもマイナンバーカードを推奨をしてやっている。その他についても、来年度からは 115 奨学金というもので、給付型の奨学金も考えていて、そちらの方についても、基本的にはマイナンバーカードでやりたい。それも確実に本人確認できるということと、本人の口座に確実に入れられるということと、手続上もマイナンバーカードを使った方が簡単にできるということもあるので、やはり今どうしても作りたくない人がいるということも分かるが、逆にそれだと、今後先ほど言ったような、施設使用料の一部の補助が受けられないとか、マイナスのできないことの方がだんだん増えていくのかなとも思うし、こちらとしても確実に市民の方に支援したいという時にはマイナンバーカードを使って支援をしていきたいということもあるので、そういったことの理解も進めていくという意味でも、これは進めていきたい。市としてはこれは全体の考えだと思うので、そちらも理解いただけるように、こちらも説明はしていきたいと思う。地下道についてはジオアリーナの方から、学校の敷地の方に入っていくが、ジオアリーナ側は誰でもいけるといえばいけるというところになっているので、そうしたところはしっかりセキュリティをかけていきたいと思っている。
部会長	・他にいかがか。
委員 6	・リアルに考えて、バスを降りた。10 人、15 人子どもがいる。先頭の子がカードで開ける。残りの 25 人はそのまま通る。出欠確認になると、生徒玄関にもリーダーを設置する。おそらく地下鉄駅のようなのはついていないと思うので、忘れた子、かざさずに進む子がいる。あと 30 秒で閉まるという時に、いちいちしないと思うので、そうすると、A 君は欠席になっているのに、君忘れたのかいというのは教室で発生する。ゲートリモートでピッと読んでくれるような仕組みだとありがたい。

事務局	・先生方にも理解いただけるように説明をしていくが、基本的にはデモも見られているが、そんなに時間がかかるものではない。タッチしやすいようなやり方も考えていかないといけないと思っている。
事務局	・状況もだが、それを学んでいくのが今の学習ではないかなと思うので…。
委員 7	・そうなった場合、マイナンバーカードではなく、生徒手帳ではどうかというところにどうしても踏み込めくないか。
事務局	・なぜ生徒手帳だといいいのか。生徒手帳だったら、なくしても問題ないということでは言われているのか。個人情報には特にマイナンバーカードに入っていないというところと、保護者の負担もないようにはしていきたいというところだ。だったら生徒手帳でいいのではないかというそこを、ではマイナンバーカードではダメなのか。
事務局	・生徒手帳といっても、生徒手帳自体に何かしらの機能を付け加えないと、開けられない。基本的に先ほど言ったように、マイナンバーカードの方が、金額という形では、部会長言われたように、いいのかなと思っている。我々も当然このままこれで裸で持たせるわけではないと思うので、何かその入学の記念品、内部でまだ話しているだけで、必ずというわけではないが、例えば入学の記念品としてこれを入れるようなカードケースで、こうやってぶら下げるようなものを、プレゼントするとかということも考えながら、絶対これ一枚を裸で出すということは当然考えていないので、その辺のセキュリティは、大丈夫かなと思っている。
委員 8	・母親目線でいうとそれを毎日学校に持っていくことによって、病院にいざ行きたいという時に自分の手元にない時、親と一緒に病院に行くとなった時にないことも出てくるのではないか。学校に忘れてきたり、カバンの中から取り出さなくていけないのに、どうしてもしんどくてどこにあるか探すところから始まる。そういった時のことは考えておられるのか。個々に対して結構深めに理解を求めないと、親御さんは不安に思う。
事務局	・その辺については、親御さんの不安を取り除くようなことで、説明は丁寧にしていきたいと思う。意見をありがとうございます。
部会長	・今生徒手帳というものはあるのか。冊子になっているのか。今はないのではないかな。結局はパスカードを持ったりという形で、当然裸で持つことはないと思う。そういったようなところも考慮した形で説明しないと理解をいただけないのかなという感じはする。
部会長	・もともと親御さんが保険証自体を管理していたという流れできている。そこでの多分親としての病院に行ったときにどうしようという事だと思う。それが解消できるようなものに何かあれば進めるかな。
事務局	・先ほど言ったように学校で事故があった時に基本的に保険証はマイナンバーカードになる。行った時にすぐ持っていた方が病院にかかった時にいろんな情報も取れるというのもあった。
委員 9	・そういうメリットは分かる。家庭内の起こりうることも理解してほしい。そこをちゃんと説明しないと反対される親御さんは多分多いと思う。
部会長	・検討事項ということになる。修学旅行とかは保険証のコピーを持たせていくのだろう。
事務局	・保険証も多分マイナンバーカードの中のデジタルデータを出してきてとなっ

- ている。
- 部会長 ・今日はそれぞれの意見を聞いたが、説明されるとまた出てくる可能性はあると思う。他の方はいかがか。では今うかがったような意見をもう一度検討いただいて、その辺の対策をどうするのか、なかなか難しいところもあるが、説明会の時に説明していただく。できるだけ多くの方々ではダメで全員の方々にご理解いただけるような形で進めていただけたらと思うので、よろしくお願いしたい。それでは、本日審議させていただく内容については、以上になる。ここまで通して、何か意見とか質問があったら、最後に受けたいと思う。
- 委員 10 ・昔からずっと思っていたことだが、新中学校で自転車置き場を作らない理由というのが、予算面というところもあるのかと思うが、そこが未だに理解できなくて、場所を確保して駐輪場を作った方が今後のことも考えてもよくなっていくのではないか。バスのことについても、例えば北部中学校起点として、北部だからそこへみんなで自転車で来てもらって、バスを運行するとか、南部中学校に停めていくとか、中部中学校に停めていくとか、要は駐輪場があるわけだから、そういうのも使いながらやっていくということを今後も考えていくような流れの方が僕は勝山にとってもいいのかなと思っている。だからどうしてバス化にそこまでこだわるのか。先ほど言われたように後発便も考えるとなると、そういったところも含めて自転車の活用というのは大事なのではないかと思っていて、もっと自転車が行き交うような街の方が、勝山市はだんだんスモールタウンとかまちなか集中になってきているという中でより効率化としてはいいのではないかと思っている。
- 委員 11 ・今までの検討会で駐輪場はお願いしたいという意見は各中学校の会長からもあった。いろいろ安全面とか、吟味していただいて、僕も駐輪場があるといいという派だが、今はそういうふうになった。
- 部会長 ・実際現状からいくと、自転車のキャパがないというのは、実際の物理的な問題にあるが、今言われるようなどこかに1回集約してからという話は、バブ方式という形式が一番最初にあった。それからスタートしている。それをするとう南部中とか北部中とか中部中に一旦来ないといけなくなってくると、余計にそこからバスを出すのに非常に不便が出るというようなこととか、そこまで行くぐらいなら、直接行きたいとかいうことが出た。それなら路線を増やしてスクールバスを出したいというような形で、最初の1年目の時にハブ方式は外れてしまった。まあ、そういう経緯で、実際にはそういう案もあったというのは確かである。それはいろいろ利便性を考えた時に、難しいということになった。そうなるとう南部中の場所とかをずっと確保しておかないといけいないという形になるし、南部中の跡地利用というところを考えてた時に、ハブ方式というのは非常に難しいというようなところから、現在のこういう12ルート方式、これももともとは6ルートとかいろいろあった。それからどんどん増えたり減ったりしながら、最終的にこの12ルートが一番ベストな路線数というような形に落ち着いたという経緯もある。その辺のところはこれまでのいろいろな経緯の中での決定事項があったということでご理解いただけたらと思うので、よろしくお願いしたい。他にはよろしいか。
- 委員 12 ・今後の話にもなるかもしれないが、そういうことも少し念頭に入れておいて

もらえたらいいかなという意見だ。

部会長 ・それでは、長時間にわたり、本当にご協力いただきありがとうございました。
この話は準備委員会の全体会議の方で報告させていただくという形になる
が、今年、何回か回数もあるので、ご協力ほどをよろしくお願いしたい。で
は事務局の方にお渡しするので、よろしくお願いしたい。

事務局 ・スクールバス関係やマイナンバーカードについては、本日いただいたご意見
をもとに、再編準備委員会や議会の方にも伝える中で、さらに精査するとと
もに、最終的に進めたいと思っている。それでは以上で第1回のPTA部会
を終了させていただく。本日はどうもありがとうございました。

資料1．スクールバスについて

資料2．スクールバス路線図（案）

資料3．スクールバス発着時刻表（案）

資料4．スクールバスルートと乗車人数見込（案）

資料5．スクールバス停車位置イメージ＋徒歩＋送迎車の動線（案）

資料6．スクールバス利用人数予測（案）

参考資料．令和8年度PTA部会に係る第1回打合せ会の概要

参考資料．令和8年度PTA部会に係る第1回同窓会打合せ会の概要